

## <在宅サービス>

	サービスの種類	内 容
短期間入所	短期入所生活介護 ／療養介護 (ショートステイ)	福祉施設や医療施設に短期入所して、日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。 ※複数の事業者が連携して、緊急の短期入所利用に対応するための体制を確保します。(緊急短期入所ネットワーク)
在宅に近い暮らし	特定施設入居者 生活介護	ケアハウス・有料老人ホームなどに入居している高齢者に、日常生活上の支援や介護を提供します。 ※生活相談やケアプランの作成は施設で行い、サービスは外部の事業者が提供する外部サービスを利用する施設もあります。

## <地域密着型サービス> ※原則として他市町村の事業所は利用できません。

	サービスの種類	内 容
地元での暮らし	小規模多機能型居宅介護	「通所サービス」を中心に「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、本人の心身の状況や希望に応じ、介護や機能訓練などを行います。
	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	認知症高齢者が、共同生活住居で介護を受けながら、機能訓練を行うことにより、能力に応じた日常生活を営めるようにするものです。 ※要支援1の方は利用できません。

## <施設サービス> ※要支援1・2の方は利用できません。

	サービスの種類	内 容
施設に入所	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	常時介護が必要で居宅での生活が困難な方が入所して、日常生活上の支援や介護を行います。
	介護老人保健施設 (老人保健施設)	状態が安定している方が在宅復帰できるよう、リハビリテーションを中心としたケアを行います。
	介護療養型医療施設 (療養病床など)	急性期の治療を終え、長期の療養を必要とする方に、医療施設で療養上の管理や介護を行います。

介護保険料は大切な財源です。納付期限までにお納めを ～安心で便利な口座振替を!～

【お問い合わせ】本庁 健康福祉課 介護保険係 ☎43-2116(直通)



## 高齢者の介護サービス・介護保険に関する相談は 黒潮町地域包括支援センターへ

地域包括支援センターは、介護や健康、医療などさまざまな面から、地域で暮らす高齢のみなさんを支えるための拠点です。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、関係機関・専門家と力を合わせて支援します。



◆お問い合わせ・ご相談 **黒潮町地域包括支援センター** ☎43-2240(直通)